

児童手当の現況届の続きについて

児童手当の受給者の人は毎年6月中に「現況届」を提出しなければなりません。この届は毎年6月1日における状況を記載し、引き続き受給要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず手続きをお願いします。また、手当を受給していない就学前の児童がいる人も受給要件を満たしていれば、申請をすることにより手当が受給できます。

詳しくは本庁社会福祉課（☎63-5113）またはお近くの支所にお問い合わせください。

ひとりで悩んでいませんか  
心配ごとや悩みの相談に応じます

市では、家庭児童相談員や母子自立支援員が、児童に関する様々な問題、母子・寡婦世帯等の自立支援等に関して、本人や家族等からの相談に応じ、指導助言等を行っています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

◆時間 午前8時30分～午後4時  
(土・日曜日、祝祭日を除く)

◆方法 来庁相談、電話や手紙での相談のほか、必要に応じて家庭等にお伺いします。

◆問い合わせ先 社会福祉課児童福祉係（家庭児童相談員、母子自立支援員）

☎63-5113（内線260）

人権相談所開設のお知らせ

みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。毎日の暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ・体罰、部落差別・女性差別などの不当な差別問題、外国人の問題、家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、借地借家、近隣間のもめごと、悩みごとなどの相談に応じています。

とき	ところ	人権擁護委員
6月22日(火) 10:00～15:00	新穂瓜生屋 トキのむら元気館	新穂青木926-1甲 本間市郎 ☎22-3336 新穂北方500 相田カツミ ☎22-3467
6月23日(水) 10:00～15:00	千種 金井公民館	泉甲208 本間勝一 ☎63-4226
6月29日(火) 10:00～15:00	真野新町 佐渡市役所 真野支所	竹田643 本間裕亨 ☎55-2262 金丸220-1 舟崎清一郎 ☎55-2754 田切須47 佐々木清美 ☎58-2528

無料・秘密厳守です。問い合わせ先/新潟地方務局相川支局 ☎74-3787

ありがとうございました

—退職人権擁護委員に感謝状の贈呈

4月30日で人権擁護委員を退任されたました榮 大之進さん（東鶴島・旧両津市地区で委嘱）、渡邊 朝子さん（湊・旧両津市地区で委嘱）に対し、4月30日付けで、永年の功績をたたえ法務大臣の感謝状が贈呈されました。

榮さんは、平成7年5月から9年間、渡邊さんは、平成10年5月から6年間、委員就任以来、地域の人権擁護の活動にご尽力をいただきました。大変ありがとうございました。

架空請求にご注意を

平成15年度の相談件数は昨年に比べ1.22%増の1,000件に達し、中でも苦情は2倍以上に増加しています。その原因は架空業者によるハガキ、手紙、電話、メール等での不当請求の増加です。

特に若者からの相談が多く、不当請求を確認しないまま、ひょっとして使ったかもしれないと思い込んで、何十万円も振込したケースがありました。

また、高齢者に多いのは、「取材に来た」と言うので家にあげたら高額な書籍の契約だったり、無料で日用品を配り「商品の宣伝に来たので集まってほしい」と誘われて、出かけて行ったら、ふとんや医療用具の契約だったというケースです。

電話勧誘販売には「必要ないのでお断りします」と言って切ること、訪問販売には他社と比較してすぐ契約しないことです。

佐渡市立消費生活センター

〒952-1393 河原田本町394番地 ☎57-8143  
(ご相談は、月曜日～金曜日 午前9時～午後4時)

地区別相談件数	平成15年度相談件数
1 佐和田 278	問合せ 272
2 両津 184	苦情 821
3 金井 149	総相談件数 1,093
4 真野 111	
5 相川 106	年齢別相談件数
6 新穂 66	1 不明 285
6 畑野 66	2 20代 167
7 羽茂 58	3 50代 155
8 小木 37	4 40代 151
9 赤泊 28	5 30代 137
10 その他 10	6 60代 112
計 1,093	7 70代 50
	8 80代 25
	9 10代 11
	計 1,093

「消費生活講座」のお知らせ

個人情報保護法全面施行に向けて

日時 6月21日(月) 午後1時30分～3時30分  
会場 アミューズメント佐渡 はまなすホール  
講師 佐渡国際学院(株)取締役学院長 山田 詩乃武 氏  
入場料 無料  
問い合わせ先 佐渡市立消費生活センター ☎57-8143  
事務局/市役所佐和田支所地域振興課 ☎57-8139

